

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

おいらせ町

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. おいらせ町区域

(1) 現状

本地域は、西から東へと向かって傾斜した台地からなり、夏には偏西風（ヤマセ）と呼ばれる太平洋からの冷たい風が吹き、冬には気温は低くなるものの降雪量は少なく、県内でも雪が少ない地域となっている。

稲作では、奥入瀬川の水利を得て広がる田園地帯を中心に作付を行っており、畑作は、寒冷涼な気候を生かした根菜類等の作付を行っている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業を推進し、農地・農業用施設の保全活動及び環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、地域農業の体制強化、生物多様性の保全を行い、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	おいらせ町区域	法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

なし